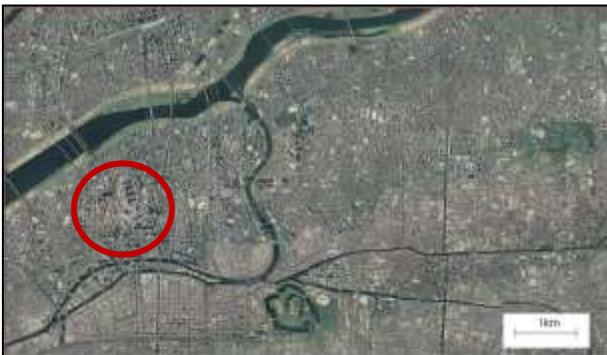


1. 世界都市大阪の顔

○緑地が極めて少ない大阪

(写真上:東京・下:大阪。同一縮尺による都心部の比較)



○世界都市の顔はいまや高層ビル群ではない。世界の多くの都市が、苦勞しつつ緑地創造を競っている。

○都市の象徴空間としての「みどり」の創造を大阪の未来を創る最大のそして最後のチャンスととらえ、大阪の都市再生に果敢に挑戦すべきである。

2. 『ぶっ飛んだみどり』とは

「ほんまもんのみどり」即ち「本物の緑地」

- 梅田という超人工的な都心にあるからこそ、本物の自然がインパクトを持つ。
- うめきた2期に求められる「みどり」とは、ほんまものすなわち「本物の緑地」である。中途半端に建物と緑地を同居させる折衷案では世界にアピールする力はない。**出来る限り大部分を「本物の緑地」とすべきである。**
- 「本物の緑地」とは、大地に深く根を張った樹木に代表される植物、すなわちいのち溢れる生き物で構成される緑地であり、豊かな生物相を抱き込み、人間を包み込み、生命の交感がなされる空間、「生きた自然」「ボリュームのある自然」である。
- うめきた2期のみどりの主役は「本物の緑地」で、人工地盤の緑地は控えめに設ける。
- 大地に深く根を張った緑とともに緑地には水が不可欠である。
- 維持管理面でも「本物の緑地」に育つ樹木は自律的に成長するため、労が少ない。人工地盤の緑地や屋上、壁面緑化は高度な人工物であり、永続的に多大な維持管理が必要で、防災面でも脆弱。**「本物の緑地」にはレジリエンスがある。**

3. 提 案

- 世界都市大阪のシンボルとして、どのような緑地を創り出していくのかという根底に横たわる「理念」のないまま、開発を進めるべきではない。
- 「理念」なしには、いかに費用を投じて、厳しい都市間競争に勝つことはできない。また、都市開発に経済合理性は必須だが、これが目的となり、理念としてすり替えられた場合、いかに巨額の投資を行っても、一流都市になることはできない。
- 今議論すべきは「理念」「ほんまもんのみどり」「利用者の視点」「事業者へのインセンティブ」であり、早急に次の事項の検討に入るべきである。

(1) どのような「ほんまもんのみどり」「本物の緑地」を生み出すのかという議論

- ①樹木が永続的に生育していくことが可能なだけの十分な土壌の厚さ、水分、日照条件を備えている。
- ②全ての人々が自由にかつバリアフリーで歩き、利用することができる。
- ③大阪のまちの伝統と文化を反映している。

(2) 建築敷地と緑地の面積比率をどうするのかという議論

(3) 緑地（公園）利用者の意見の反映

(4) 「本物の緑地」実現のためのインセンティブ付与の検討

2014年9月1日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急協議会会議、
大阪駅周辺地域部会
部会長 橋下 徹 殿

“ほんまもんのみどりを”

関西経済同友会 みどりの専門部会 報告

第3回大阪駅周辺地域部会（2014年4月19日）で橋下部会長からご依頼のありました「うめきた2期における『みどり』」について、関西経済同友会は、国内有数の造園家、ランドスケープアーキテクトである6名の有識者による「みどりの専門部会」を設置し、ご意見をとりまとめて頂きましたので、ご報告申し上げます。

橋下部会長におかれては大いなるリーダーシップを発揮され、大阪の誇りとなる「ほんまもんのみどり」を必ずや実現されるようお願いいたします。あわせて、部会委員各位のご賛同と実現に向けてのご協力に期待します。

1. 世界都市大阪の顔

世界都市の顔はいまや高層ビル群ではない。

産業革命以来の環境革命といわれる今日、きわめて人工的に発展した大都市に自然を回復し、共生し、物質とエネルギーが自律的に循環する持続性を担保し、いのちを育む人間が生きる場としての都市を如何に実現するのが大きな課題である。それらすべての要因を繋ぎ且つ整序する事が可能な要素が「みどり」である。「みどり」はまた、都市を機能的、景観的、文化的に特徴づける重要な要素である。

経済効率追求のために高容積の建築物を林立させてきた都市政策が、いま、大きく変容している。都市をくらしの舞台としてとらえ、心の豊かさを深める場、憩いや癒しの場として、また、多彩な文化表現の舞台として、「みどり」を増やし、水と共生し、自然を回復していく、そんな大きな流れの中に世界の都市はある。

世界都市が苦勞しながらも緑地創造を競っている中、緑地がきわめて少ない大阪（参考資料1 図-1、図-2 参照）にあって、ゲートウェイたるうめきた2期に大胆に都市間競争に打ち勝てるだけのアイデンティティのある本物の緑地、ボリュームある自然を生み出せば、その佇まいは大阪のイメージを大きく変え、世界中から人を集めることができる。

大阪はかつて東洋のベニスともいわれるほど、美しい水の都であった。うめきた2期の「みどり」を梃に、緑と水のネットワークを再編して、大阪に潜在する魅力を掘り起せば、大阪は住む人、働く人、訪れる人がそれぞれに心豊かに過ごせる風格のある都市となれる。それこそが世界都市の競争力である。

この、都市の象徴空間としての「みどり」の創造を大阪の未来を創る最大のそして最後のチャンスととらえ、大阪の都市再生に果敢に挑戦すべきである。

2. 『ぶっ飛んだみどり』¹とは「ほんまものみどり」即ち「本物の緑地」 梅田という超人工的な都心にあるからこそ、本物の自然がインパクトを持つ

うめきた2期に求められる「みどり」とは、ほんまものすなわち「本物の緑地」である。中途半端に建物と緑地を同居させる折衷案では世界にアピールする力はない。出来る限り大部分を「本物の緑地」とすべきである。

先の民間提案募集では、すべての人々に開かれ、誰もが自由に入出りできる緑豊かなオープンスペースを「みどり」と定義しているが、「本物の緑地」とは、大地に深く根を張った樹木に代表される植物、すなわちいのち溢れる生き物で構成される緑地であり、豊かな生物相を抱き込み、人間を包み込み、生命の交感がなされる空間、「生きた自然」、「ボリュームのある自然」である。この「本物の緑地」では樹木は自律的に成長し、永続性を持つ。本物の緑地は100年をはるかに超えるスケールで都市の象徴空間たりうる。

うめきた2期のみどりの主役は「本物の緑地」で、人工地盤の緑地は控えめに設ける。なぜなら、人工地盤の緑地は土盛の厚みが限られるため、高木の森は期待できず、薄層緑化となる。さらに構造物の消滅とともに消えてしまう「仮設の緑地」である。屋上や壁面緑化はほんまものとは程遠い。

この「本物の緑地」に建物を建てるとしたら、それはきわめて控えめに建てるべきである。みどりのランドスケープの中に、景観を守りながら、どこまで建物を許容できるかをまず考えていくの

¹2012年12月18日開催「第2回大阪駅周辺地域部会会合」での橋下大阪市長の発言。“実現可能性のある案だけ、ということでもなく、ぶっとんだ案も入れ込みながら、(中略)行政のこの案をほぼ踏まえたような案しか出てこないということじゃないような、そういう仕組みってどうか、設えてできないですかね。”(出所：『第2回大阪駅周辺地域部会 議事録』18ページ、<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/cmsfiles/contents/0000196/196935/gijiroku.pdf>)

が筋である。

大地に深く根を張った緑とともに緑地には水が不可欠である。川であれ、池であれ、水は水の都大阪を象徴し、多様な生物を包含し、美しい景観づくりに寄与する。また、人の視線が通り、広がりを感じられ、ヒューマンなスケールを大切にす。

維持管理面でも、「本物の緑地」に育つ樹木は自律的に成長するため、労が少なく容易。人工地盤の緑地や屋上、壁面緑化は高度な人工物であり、永続的に多大な維持管理が必要で、防災面でも脆弱。「本物の緑地」にはレジリエンスがある。

ただし、維持管理は大地・人工地盤、官・民の区分や南・北街区にかかわらず、一体的に行わなければならない。また、BID組織だけではなく、積極的に市民やNPOの参加を得ることが必要である。

3. 提 案

世界都市大阪のシンボルとして、どのような緑地を創り出していくのかという根底に横たわる「理念」のないまま、開発を進めるべきではない。「理念」なしには、いかに費用を投じて、厳しい都市間競争に勝つことはできない。また、都市開発に経済合理性は必須だが、これが目的となり、理念としてすり替えられた場合、いかに巨額の投資を行っても、一流都市になることはできない。

提案事業者と非公開の対話を重ね、建物の配置やボリューム、事業者の負担能力を探る試みで、まちづくりの方針を検討するのはきわめて不十分である。今議論すべきは、「理念」、「ほんまものみどり」、「利用者の視点」、「事業者へのインセンティブ」であり、早急に次の事項の検討に入るべきである。

(1) どのような「ほんまものみどり」「本物の緑地」を生み出すのかという議論

ただし、「ほんまものみどり」「本物の緑地」は、先の民間提案募集の定義に加え、少なくとも次のような条件を有している必要がある。

- ①樹木が永続的に生育していくことが可能なだけの十分な土壌の厚さ、水分、日照条件を備えている。
- ②全ての人々が自由に、かつバリアフリーで歩き、利用することができる。
- ③大阪のまちの伝統と文化を反映している。

(2) 建築敷地と緑地の面積比率をどうするのかという議論

ボストンの「ビック・ディグ(Big Dig)プロジェクト」²では、当初は建築用地として大部分を売却して事業資金を確保し、残りを緑地にとの方針でスタートしたが、建築敷地と緑地の面積比率について、行政、市民、専門家らが議論を積み重ね、7 : 3⇒5 : 5と推移し、最終的にはほぼすべてが緑地となった(参考資料2 参照)。この開かれた議論に学ぶべきである。

(3) 緑地(公園) 利用者の意見の反映

事業者との対話に加えて、府・市が保有する緑地(公園)のオーナーであり、ユーザーである都市住民、都市利用者の意見を反映することが必要である。利用者を考えずに緑地・公園は計画できない。利用者の参加がなければ持続的に良好な維持管理はできない。今後、利用者を交えて議論を行い、どのような緑地・公園を作るか、どのように利用者が参加できる維持管理の仕組みを組み込めるかを検討すべきである。

(4) 「本物の緑地」実現のためのインセンティブ付与の検討

タワー状のビル建設は2期区域外の周辺エリアで誘導する。そのために、都市計画的インセンティブ(例えば、空中権の移転など)を同時に検討すべきである。

以上

一般社団法人関西経済同友会 みどりの専門部会 名簿

(敬称略・氏名五十音順)

〈委員〉

石川 幹子 (中央大学工学部 教授・東京大学 名誉教授)
稲田 純一 (シンガポール国立公園庁 元計画開発部長、株式会社ウイン 代表取締役)
佐々木 葉二 (京都造形芸術大学 教授)
白砂 伸夫 (神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科 教授)
進士 五十八 (東京農業大学 名誉教授・元学長)
涌井 雅之 (東京都市大学環境学部 教授)

〈事務局〉

齊藤 行巨 (一般社団法人関西経済同友会 常任幹事・事務局長)
篠崎 由紀子 (一般社団法人関西経済同友会 常任幹事・うめきた・みどり推進委員会 委員長)

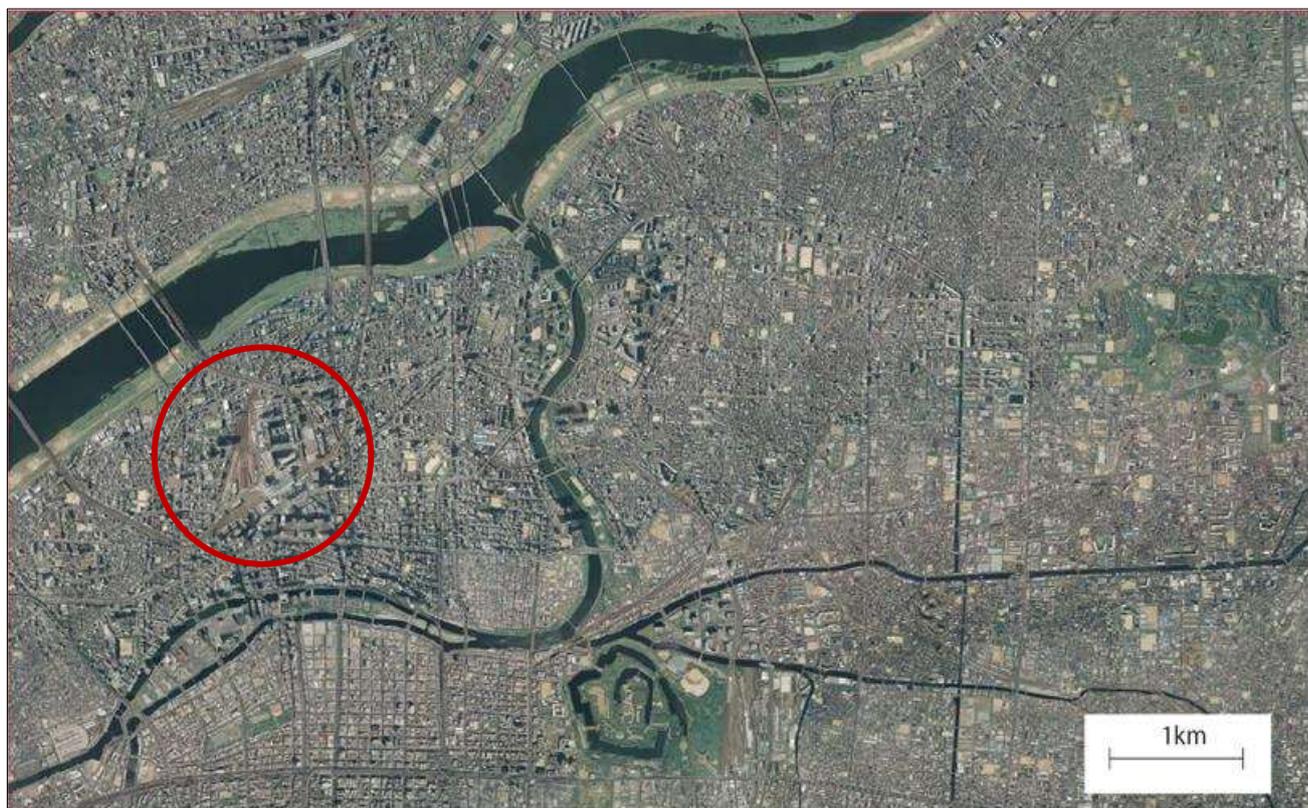
² 1991年～2005年に古い市街地を縦断する高速道路を撤去・地下化し、地上を緑地として整備した。

参考資料 1 東京と大阪の都心の「みどり」の比較

図-1 東京都心の「みどり」



図-2 大阪都心の「みどり」



参考資料2 ポストンのビック・ディグプロジェクト（高架高速道路の建設とその後の変遷）



図-3 高架高速道路 建設中（1954年）



図-6 計画段階の模型：緑地と建物が混在



図-4 高架高速道路 供用中



図-7 高架高速道路 撤去工事中（2004年）



図-5 交通渋滞が常態化



図-8 完成：ほぼ全てが緑地

※図-7、図-8は同一地点からの撮影（定点観測）